

令和7年度

在宅介護者のつどい

民事（家族）信託講座

～ 成年後見制度との違いについて学ぶ ～

認知症や障がいなどで、判断能力が不十分になられた方を支える制度として成年後見制度がありますが、別の選択肢として「民事（家族）信託」が注目されています。今回、民事（家族）信託について学ぶ講座を開催します。

講師：柳橋儀博 氏

やなぎ司法書士事務所代表 司法書士／家族信託専門士／
民事信託士／一般社団法人民事信託監督人協会 理事／
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 会員

障害のある方のご家族の「親なきあと」や「〇〇なきあと」を専門とし、まずは知ってもらうことをモットーに専門家向け、一般向け、福祉関係者向けのセミナー講師を務める。



こんな方におすすめ

- ・ 認知症対策や相続対策を考えている方
- ・ 遺言ではできない遺産の承継方法を知りたい方
- ・ 障がいのあるお子さんの将来に不安を感じている方
- ・ 民事（家族）信託に興味のある方



日 程

2025年 **11月11日** (火)

時 間

13:30～15:30

会 場

総合福祉施設シーメイト2階「研修室」

〒811-2202 志免町大字志免4 5 1-1

定 員

20名 参加費無料

お申し
込み先

社会福祉法人 志免町社会福祉協議会

TEL 092-937-3011 / FAX 092-936-9067

〒811-2202 志免町大字志免451-1【受付時間】 8:30～17:00

<http://www.shime-shakyo.or.jp>



二次元コードから
申込みが出来ます。



この事業は赤い羽根共同募金の配分金で運営しています